

住民登録  
7月1日現在

前月比  
人口 73,297 (-15)  
{男 34,967}  
{女 38,330}  
世帯数 19,882 (+9)

# 報 廣

# おおだて

8月号 (No. 205)

編集と発行 — 大館市役所  
(電話) 42-1212  
発行年月日 — 昭和49年8月1日  
発行日 — 毎月1日  
広報紙は、行政協力員を通じて全世界に配布  
しています。届かなかったり、配布が遅い  
ときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。  
昭和43年3月1日第3種郵便物認可 (1部5円)

(日本一)  
大文字焼と花火と歩行者天国

夏

8月6日



本市の夏まつりの最大の行事である「鳳凰山大文字焼き」も、年々その名声が高まってきたため、今年から東北の四大祭りに結びつけ、8月6日に実施することになりました。  
今年の夏まつりは、大文字焼きを一層盛り上げるために、いままでとちがった趣向をこらし、大町通りで市民待望の1日歩行者天国の実施にふみきり、この時間には大町通りで連合婦人会のご婦人たち1,000人による「大文字踊り」や子ども天国など、多彩な催し物を計画して、多くの観光客誘致をはかり、東北の夏まつり、とくに、その名が高まりつつある日本一の大文字焼きを遠来の皆さんに十分観賞していただくことにしています。



1日歩行者天国が行われる大町中央通り

1日歩行者天国

大町中央通り (長倉町交差点~新町交差点)

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 鼓笛隊・ブラバン演奏      | 午前11時~11時20分 |
| 獅子舞             | 午前11時30分~12時 |
| 大館ばやし           | 午後1時~1時30分   |
| 大文字踊り           | 午後1時30分~2時   |
| 子ども天国           | 午後2時~3時      |
| 子どもの遊び用具がいっぱいデス |              |
| がらくたいち<br>雅楽多市  | 午後2時~3時      |

みちのく民謡競演会

無料  
市民体育館 午後4時~6時

花火大会

下町橋上流 午後7時20分~9時

鳳凰山大文字焼

鳳凰山 午後8時点火(30分間)

行事案内



8月11日 県北青年相撲大会  
有浦小学校 午前9時から

8月18日 市民盆踊り大会  
19日 馬喰町通り 午後7時~10時  
御成町2丁目宮林署通り

# 公害防止条例 9月1日から施行

市民が健康で文化的な生活ができるよう、市では、さる4月1日に「公害防止条例」を公布しましたが、その後、環境保護課が中心となってこの規則の成案にとり組んでいたところ、このほどこの施行規則ができ、9月1日施行をメドに目下検討を重ねているところです。

公害防止条例の施行によって、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等にそれぞれ規制基準が設けられ、これに従わない場合は罰則が科せられることになっており、市民の健康保持にそして、良好な環境保全のために制定されたこの公害防止条例の役割は非常に大きいものがあるとされています。

また、この条例、規則は、国の法律、県条例によって規制されたもののほかに市独自の規制を設けた点が注目されています。

## 目的

この条例は、市民の健康で文化的な生活を確保するために、公害防止がきわめて重要であることから、事業者、市および市民の責務を明らかにし、公害防止に関して必要な事項を定めながら、市民の健康の保持と良い環境を保全するための条例です。

## 公害とは

この条例による「公害」とは、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音振動、地盤沈下、悪臭によって人の健康または良好な環境に係る被害が生ずることをい、環境の中には、生活環境と自然環境を含む、としています。

## 市と市民の責務

市は、市民の健康を保護し、良好な環境を保全するため、国、県の公害防止に関する施策に合せ、公害防止の施策を策定して、これを実施する責務を有し

市民は、このような市の施策に協力するとともに、自から、ごみ、汚水、騒音等による公害を発生させないよう努めなければならないと、その責務を規定しています。



### ばい煙

ばい煙は、燃料その他の物の燃焼に伴って発生する酸化物、電気の使用に伴って発生するばいじん、それに、人の健康や環境に被害が生ずる恐れのあるカドミウム、塩素、鉛などがばい煙として対象になります。

ばい煙発生施設としては、ボイラー、(伝熱面積、3㎡以上7㎡未満)、廃棄物焼却機(焼却能力が1時間当り150kg未満)、オガライトの製造用の乾燥炉が対象とされます。

### ばいじんの排出基準

〔許容限度(g)〕

- ボイラーで重油、その他液体燃料を燃焼させるもの 0.30g
- ボイラーで石炭を燃焼させるもの 0.80g
- ボイラーのうち上記以外のもの 0.40g
- 廃棄物焼却機(炉) 0.70g
- オガライト製造の乾燥炉 0.40g

※許容限度—単位温度が0度で、圧力が1気圧の状態に換算した排出ガス1立方メートル当たりのグラム数をいう。



### 粉じん

物の破碎、選別により発生し、または飛散する物質で、大気汚染の原因となるものをい、粉じんの発生施設としては、鉱物、土石、チップ、木くずの堆積場・破碎機・動力打棉機・木材、木製品の製造用の切断施設等が対象になります

### 管理基準

- ① 粉じんが飛散しにくい構造の建物内に設置されていること。
- ② 散水設備によって散水が行われていること。
- ③ 防じんカバーでおおわれていること
- ④ 葉液の散布または表層の締固めが行われていること。

### 罰則

ばい煙、粉じん、水質、騒音等について、発生施設設置等の届け出をしなかった場合は、3万円以下の罰金が科せられることとなります。また、特定工場、特定建設作業にあたって勧告を受け、これに従がわなかった場合は、1年以下の懲役または10万円以下の罰金が科せられることになっています。



### 水質汚濁

水質の汚濁は大きな問題であり、とくに工場等から公共用水域に水を排出する場合は市長への届出が義務づけられています。

汚水、廃液の排出施設に該当するものとしては、水産物卸売市場の洗浄施設・給食業の施設・畜産施設と鶏糞の処理施設・尿浄化槽(500人未満)・洗車施設を有する駐車場などです。

### 排水基準

海域以外の公共用水域に排出させるもの

- 第1種水域 第2種、第3種水域以外の河川ならびにこれらの河川に流入する公共用水域
- 第2種水域 別所川、長木川(下町橋下流)引欠川(長内沢川合流点下流)下内川(長面橋上流)大森川(花園川合流点上流)
- 第3種水域 猿間川、旧大森川

### 汚水有害物質以外の汚染状態の排水基準

| 項目                         | 許 容 限 度         |                 |                 |
|----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|                            | 第一種水域           | 第二種水域           | 第三種水域           |
| 水素イオン濃度                    | 5.8以上<br>8.6以下  | 5.8以上<br>8.6以下  | 5.8以上<br>8.6以下  |
| 生物化学的酸素要求量                 | 1ℓにつき<br>30mg   | 1ℓにつき<br>60mg   | 1ℓにつき<br>120mg  |
| 化学的酸素要求量                   | 1ℓにつき<br>30mg   | 1ℓにつき<br>60mg   | 1ℓにつき<br>120mg  |
| 浮遊物質                       | 1ℓにつき<br>70mg   | 1ℓにつき<br>120mg  | 1ℓにつき<br>200mg  |
| ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)    | 1ℓにつき<br>5mg    | 1ℓにつき<br>5mg    | 1ℓにつき<br>5mg    |
| ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量) | 1ℓにつき<br>30mg   | 1ℓにつき<br>30mg   | 1ℓにつき<br>30mg   |
| フェノール類含有量                  | 1ℓにつき<br>0.5mg  | 1ℓにつき<br>0.5mg  | 1ℓにつき<br>2.0mg  |
| 銅含有量                       | 1ℓにつき<br>0.1mg  | 1ℓにつき<br>0.5mg  | 1ℓにつき<br>2.0mg  |
| 亜鉛含有量                      | 1ℓにつき<br>5mg    | 1ℓにつき<br>5mg    | 1ℓにつき<br>5mg    |
| 溶解性鉄含有量                    | 1ℓにつき<br>1.0mg  | 1ℓにつき<br>1.0mg  | 1ℓにつき<br>1.0mg  |
| 溶解性マンガン含有量                 | 1ℓにつき<br>1.0mg  | 1ℓにつき<br>1.0mg  | 1ℓにつき<br>1.0mg  |
| クロム含有量                     | 1ℓにつき<br>2mg    | 1ℓにつき<br>2mg    | 1ℓにつき<br>2mg    |
| フッ素含有量                     | 1ℓにつき<br>15mg   | 1ℓにつき<br>15mg   | 1ℓにつき<br>15mg   |
| 大腸菌群数                      | 1㎤につき<br>3,000個 | 1㎤につき<br>3,000個 | 1㎤につき<br>3,000個 |

備考 この表に掲げる排水基準は、排水量の多少に拘らず適用する。



## 公害のない街づくり



### 騒音

騒音規制に該当する特定施設には、金属加工機械・空気圧縮機・土石用、飲物用の破碎機・建設用資材製造機械・穀物用製粉機・木材加工機械等があり、特定建設作業の場合には、くい打機・びょう打機・さく岩機・空気圧縮機などの作業が該当します。

### 拡声器の使用制限

- ① 午後7時から翌日の午前9時までは拡声器は使用できないこと
- ② 商業宣伝の場合、同一場所で使用するときは、拡声器の使用時間は10分以内とし、1回使用ごとに10分以上上休むこと
- ③ 拡声器の音量が、拡声器から5メートル離れた地点において

### (拡声器使用制限の特例)

拡声器使用の公職選挙法に基づく選挙運動や祭り、盆踊り、運動会等の行事それに、拡声器を屋内で使用する場合は、使用の制限はないこと。

### 特定建設作業の騒音規制

#### <住居・商業地域>

- くい打機作業 85ホン以下
- びょう打機作業 80ホン以下
- ※午前7時から翌日の午前7時までは作業制限。
- さく岩機・空気圧縮機・コンクリートプラント等 75ホン以下
- ※午後9時から翌日の午前6時まで作業制限。

以上の音量測定地点は、作業場所の敷地境界線から30m地点とする。

#### <工業地域>

- くい打機作業 85ホン以下
- びょう打機作業 80ホン以下
- さく岩機作業・空気圧縮機・コンクリートプラント等の作業 75ホン以下

### 特定工場等の騒音規制基準

|        | 朝夕   | 昼    | 夜間   |
|--------|------|------|------|
| 住居専用地域 | 45ホン | 50ホン | 40ホン |
| 住居地域   | 50ホン | 55ホン | 45ホン |
| 商業地域   | 60ホン | 65ホン | 50ホン |
| 工業地域   | 65ホン | 70ホン | 60ホン |

# 秋田県農近ゼミ大会本市で開催

7月12日から2日間の日程で市民体育館を中心会場に、農業県秋田を担う若人のつどい「農業近代化ゼミナール大会」が、県内各市町村から約1千人が参加し開催されました。

大会は開会の挨拶に続き

県知事が、「食糧基地秋田を目標に現状は、まだまだ楽観できない苦しい状況ではあるが、その苦難を乗り越え農業秋田のリーダーとして活躍してもらいたい」と激励の挨拶をし、続いて、近代化ゼミナール会長佐藤清春氏の熱のこもった感謝のことばがありました。大会も最高に盛り上がった中で、この1年の間、秋田県農業のリーダーとして大きな功績をあげたかたが「グループの表彰がおこなわれ大館からも秋田県青年農業賞優秀賞に稲作の余剰労働力を活用して、エノキダケの大規模企業経営に大きな功績をあげた虻川貞昌氏夫妻(市内高戸谷)が受賞され、また、営農研究グループとして功績のあった高杉鉄英氏を中心とする稲作グループに優秀研修グループとして表彰されました。また、昨年度から農業ゼミナールを通じて結ばれた26組のカップルに



知事が一人一人に握手をされ、祝福のレイを首に掛け、満場の拍手を浴びたのが印象的でした。

最後に、農業近代化ゼミナールの信条と大会のスローガンを確認し、大会のもうひとつの目的である民泊研修のために市内、鷹巣町、鹿角市、小坂町等に散って、今年の大会は盛況のうちに終わりました。



## 保健婦の窓

夏かぜと寝冷え  
かぜは、寒風の吹きまくる真冬にかかるというのが常識ですが、真夏でも冬と同じくらいにかぜにかかります。

冬のかぜと違う点は、寝冷えなどの症状でわかるように、腹痛と下痢をともなうもので一般にみはらにくるかぜといわれております。

もう一つは、プールなどで感染し、目の結膜が充血して、涙がでると同時に喉が痛んでせきがでる症状でミプール熱ともいわれております。

また、夏かぜの誘因としては寝冷えやクーラーによる温度の下げすぎがあげられます。

- こどもの寝冷え予防
- 1, 就寝30分前から気を静めるようにしましょう。
  - 2, 寝ついて30分間は、寝まき1枚でほおっておき、30分たったら汗をよくふいてやりましょう。

## 秋田県青年海外研修

大館から6人派遣

今年の「秋田県青年海外研修」に大館市から6人の青年を派遣することになりました。

海外研修の目的は、県内の青年を規律ある団体行動のもとにソビエト連邦共和国青年との親善交歓、文化の紹介、各地の視察、見学等を行い国際的視野を広め郷土秋田の建設に意欲をもつ中堅青年の育成を図ることが派遣の目的です。

県の選考で6人の青年が決まりましたが、青年たちは、8月13日、秋田港を出港し、8月26日、14日間の海外研修の旅を終え、秋田港に帰ってくる予定です。

### <モスクワ・コース>

- 田中 厚君 (27才 青葉町)
- 中村 弘美君 (26才 粕田)
- 佐々木博夫君 (23才 中山)
- 仲沢 祥子さん (28才 二井田)
- 藤盛紀佐子さん (29才 花園町)

### <シベリア・コース>

- 佐藤 嘉忠君 (23才 横岩)

## 議会の活動

(49.6.16~49.7.10)

### ○教育産業常任委員会

6月25日 所管にかかわる食肉センター大滝温泉循環式工事の現地調査をした。

7月9日 市立桂城幼稚園の建築設計について、当局の説明を受けたほか、閉会中審査を付託されていた事件のうち、次の陳情は採択することとした。

(昭和48年)陳情第2号桂高校跡地使用について (城南小PTA)

### ○公害対策特別委員会

6月27, 28日 市内で操業している同和松峯、深沢、釈迦内、三菱松木の各鉱山について、坑内採掘現場等調査をしたほか、公害防止条例施行規則(案)について、当局の説明を受けた

### ○議会運営委員会

7月8日 東北市議会議長会主催にかかわる海外行政視察について、協議した。

## 長木川クリーンアップ作戦

7月14日(日)青年会議所の主催による3回目の長木川クリーンアップ作戦が行われました。

今年は、過去2回のクリーンアップ作戦の成果が、市民の皆さんへ十分に行き渡り小・中学生、婦人会、青年サークル会員、一般市民など、昨年を大幅に上回る約3,000人が参加し、下町橋・西大橋・東大橋の3カ

所を重点に午前8時30分頃に作業が開始されました参加者の協力もあり、まだ長木川の汚れも思ったほどではなく、クリーンアップ作業も1時間位で終わってしまい、小・中学生は、少々物足りないように見受けられました。

そこで、青年会議所では、本年度から新たな試みとして、大橋と西大橋の間に19カ所の花壇造りを計画し前もって準備していたサルビア、ケイトウ、マリーゴールドなどを約5千本植え、自らの手で植えた色とりどりの美しい花を見つめながら、長木川の美を願いクリーンアップ作戦は無事終了しました。

## 市長と語る会

市民の要望やご意見を素直に市政に反映させ、皆んなの力で住みよい大館市をつくらうと、今年も新市内地区と東台地区で、「市長と語る会」が開かれます。

| 開催場所   | 月 日      | 開催地区 |
|--------|----------|------|
| 十二所公民館 | 8月 1日(木) | 十二所  |
| 二井田公民館 | 7日(水)    | 二井田  |
| 真中公民館  | 12日(月)   | 真中   |
| 上川沿公民館 | 19日(月)   | 上川沿  |
| 下川沿公民館 | 21日(水)   | 下川沿  |
| 長木公民館  | 23日(金)   | 長木   |
| 花矢支所   | 26日(月)   | 花矢   |
| 東 静 園  | 28日(水)   | 東台   |
| 釈迦内公民館 | 30日(金)   | 釈迦内  |

※時間はいずれも午後2時~5時

## 「高年令者職業相談室」を開設

高年令化社会の移行に対応し、高年令者の雇用対策を積極的に推進するため、本県では初めての高年令者職業相談室が本市に開設され、7月11日から業務を行っております。55才以上の方で求職・求人を希望されている方は、気軽にご利用ください。

◇場 所・市役所市民相談室

◇対象者・55才以上の高年令者

◇時 間・午前8時30分~午後5時

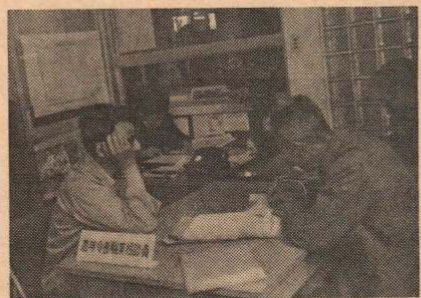


写真 好評をばくしている高令職業相談所

## 農 薬

農業を取り扱う者は、住民の健康または、良好な環境をそこなうことのないよう配慮しなければならず、市長は、農業散布によって上記のおそれがあるときは、公害防止のため必要な措置を勧告することができることとした。

## 悪 臭

何人も住居が集合している地域で、悪臭を発生させてはならず、市長はこのようなおそれがあるときはその者に対して必要な措置をとるべきことを勧告することができることとした。

## 鉱 害

鉱業を営む者は、地域住民の健康と良好な環境をそこなうことのないよう特に配慮しなければならず、市長は、鉱害が発生したとき、または、そのおそれがあるときは鉱業を営む者に対して必要な措置をとるよう要請しなければならないこととした。

## 届 出

この条例によると、ばい煙、粉じん、の発生施設や汚水排出施設、騒音の特定施設の設置、特定建設作業の施行にあたっては所定の様式により市長へ届け出なければならないことになっています。

### 「ハカリの検査を受けましょう」

商店、病院など「はかり」を使用し「取引」、「証明」をしている場合、毎年はかりを検査することが計量法で義務づけられています。  
今年のはかりの検査は、次の日程で行われますので取引、証明にはかりを使用しているかたは、必ず検査を受けるようお願いいたします。

#### ＜検査の日程＞

| 対象地域             | 月 日   | 検査場所      | 検査時間              | 備 考   |
|------------------|-------|-----------|-------------------|---|
| 花岡全城             | 8月26日 | 花矢公民館     | 午前1時から<br>午後3時まで  |   |
| 矢立全城             | 27日   | 矢立公民館     | 午前9時から<br>正午まで    |   |
| 大滝・軽井沢<br>曲田・道目木 | 28日   | 大滝児童館     | 午前9時から<br>正午まで    |   |
| 十二所全城            | 28日   | 十二所公民館    | 午後1時から<br>午後4時まで  | 大滝、軽井沢、曲田<br>道目木を除く   |
| 二井田全城            | 29日   | 二井田公民館    | 午前9時から<br>正午まで    |   |
| 真中全城             | 29日   | 真中公民館     | 午後1時から<br>午後4時まで  |   |
| 上川沿全城            | 30日   | 上川沿公民館    | 午前9時から<br>正午まで    | 舟場、根下戸を除く   |
| 長木全城             | 30日   | 長木公民館     | 午後9時から<br>午後4時まで  |   |
| 下川沿全城            | 31日   | 下川沿公民館    | 午前11時から<br>午後1時まで | 片山、餅田を除く  |
| 大館               | 9月2日  | 市役所(裏の車庫) | 午前1時から<br>午後4時まで  | 新町通り、常盤木町<br>通以南の区域<br>上記を除く長木川以南<br>の国道7号線、103<br>号線の東側の区域 |
| 大館               | 3日    | 市役所(裏の車庫) | 午前9時から<br>午後4時まで  |   |
| 大館               | 4日    | 市役所(裏の車庫) | 午前9時から<br>午後4時まで  | 上記西側、片山、餅<br>田、根下戸、舟場を<br>含む区域                              |
| 大館               | 5日    | 商工会館      | 午前9時から<br>午後4時まで  | 御成町、板子石、上<br>袋沼館を含む区域                                       |
| 釈迦内              | 6日    | 釈迦内公民館    | 午前9時から<br>正午まで    | 板子石、上袋、沼館<br>を除く  |

### ＜合同慰霊祭＞

平和の礎として散華せられた尊い戦没者の英霊に対し、大館市は49年度戦没者合同慰霊祭をおこないますので、ご遺族のかたは、全員ご参列のうえ英霊の冥福を祈念くださるよう、お知らせいたします。  
とき・8月14日(水)  
じかん・午前11時  
ところ・大館市市民体育館

### おわび

7月号の3ページに掲載した「峠の家プール」の使用料金に誤りがありましたのでつぎのように訂正しおわびいたします。  
大人・高校生 80円  
中学生 50円  
小学生 20円

### ごみ収集一部変更

8月13日の火曜日収集地域は、お盆にあたり、諸般の事情から、ごみ収集を休みますのでこの地域のごみは、翌14日(水)に燃えるものに限って収集します。従って、14日(水)の不燃物収集は次回第4水曜日までお待ちくださるようお願いいたします。

(注)

- ▶お盆の棚流しはやめましょう。
- ▶お供物は袋につめて収集日に出してください。

### ＜赤ちゃんの健康相談＞

とき・8月6日(火)  
(旧市内で長木川以南の方)  
8月13日(火)  
(旧市内で長木川以北の方)  
8月20日(火)  
(新市内の方)  
ところ・大館保健所2階  
じかん・3カ月児午後1時～2時  
(49年5月生まれの方)  
5カ月児午前9時～10時  
(49年3月生まれの方)

※相談料は無料です。個人あての通知はしておりません。母子健康手帳を必ず持参ください。

### ＜3才児検診＞

とき・8月9日(金)  
じかん・午後1時～2時  
ところ・大館保健所2階  
対象者・7月1日～7月31日までの間に満3才になった幼児とハガキで通知を受けた幼児  
※検診料は無料です。必ず母子健康手帳を持参ください。

### ＜血圧精密検診＞

日程・9月3日～4日  
午前9時～11時  
午後1時～2時  
場所・市民体育館  
料金・1,400円  
(30才以上の受診者には市で700円補助します。)  
申込期間・8月1日～8月20日  
(先着300名で締切ります。)  
申込先・市役所厚生課

### 市民大学講座開講

会場・大館商業高等学校  
対象・成人(ご婦人も歓迎します)  
受講料・無料  
申込み・大館市片山3-10-16  
大館商業高校市民大学講座係  
電話42-3220

| 日 程       | 講義内容       |
|-----------|------------|
| 8月4日(日)   | 景気の変動      |
| 18日(日)    | 消費者物価と卸売物価 |
| 25日(日)    | "          |
| 9月1日(日)   | 企業会計のしくみ   |
| 8日(日)     | "          |
| 29日(日)    | 秋田経大スクーリング |
| 10月6日(日)  | 経営の歴史      |
| 13日(日)    | "          |
| 20日(日)    | 生活の法律      |
| 26日(土)    | "          |
| 11月10日(日) | 秋田経大スクーリング |

※日曜日は午前9時30分より  
土曜日は午後2時より  
秋田経大スクーリングは、中央公民館で開講、それ以外は大館商業高校で開講します。

### 成人式のご案内

とき・8月15日(木)  
じかん・午後1時  
(受付正午より)  
ところ・大館市民体育館  
該当者・昭和28年4月2日～29年4月1日までに生まれた方  
◆該当者で、まだ案内状が届いていない方、市内在住以外の方で参加を希望する方は、教育委員会社会教育課成人式係へお知らせください。(TEL 42-1212 内線255)  
◆成人祭2部へ参加される方は、ズック靴をご持参ください。(フォークダンスには、紙のついた靴は使用できません。)

### ＜8月の健康相談＞

| (日程) | (場所)   |
|------|--------|
| 8月5日 | 真中公民館  |
| 6日   | 花矢公民館  |
| 8日   | 釈迦内公民館 |
| 10日  | 市役所当直室 |
| 15日  | 矢立診療所  |
| 16日  | 十二所公民館 |
| 20日  | 下川沿公民館 |
| 22日  | 二井田公民館 |
| 24日  | 上川沿公民館 |
| 26日  | 長木公民館  |

時間 午前10時～午後3時

### 勤労青少年ホームの行事

8月の行事は、フラワーデザイン教室、水泳教室(8月中旬)、ホーム相互交流会を予定しています。  
参加希望者は(満25才以上)青少年ホームへ直接、お申し込みください。  
TEL(42)-0872

### 市民の善意

＜老人ホーム扱い＞  
佐藤佐一夫妻(大滝駐在署) 生花2回  
大館美容組合5名 美容奉仕  
佐藤和夫氏(尾去沢) 花苗24本  
中島ハギさん(立花) 大根、キャベツ  
阿部サンクリーン商会(清水町) 寝具乾燥奉仕  
大館理容組合17名 理容奉仕  
中村ふみさん(函館市) 63,983円

＜福祉事務所扱い＞  
佐々木憲義氏(粕田) 老人福祉施設へ 20,000円  
石田信夫氏(片山大館ボウル) 老人ホーム施設へ 5,000円

### ＜夏の交通安全運動＞

期間 8月1日～8月7日  
本格的な夏に入り、海や山への行楽・夏休み・夏まつりなどにより、人出が多くなるとともに、暑さのため心身が疲労しやすく、注意力が減退するなどの条件が重なって、例年、交通事故が激増する時期です。  
交通安全意識を十分理解し、交通事故を防止しましょう。

#### ＜重点事項＞

- 子どもと老人を交通事故から守る。
- 自転車利用者の交通事故防止。
- 酒飲み運転の徹底追放。
- ※ 帰省者の自動車運転は
  - イネムリ運転に注意。
  - スピードの出し過ぎに注意。
  - 補助ガスソリタンの燃焼に注意

### ＜消費者へ＞ テレホンサービス

県生活センターでは、消費者のためにテレホンサービスをはじめています。  
内容は、生鮮食料の流通価格情報、物価の動向、消費者行政についての情報など毎日の生活にかかわりのあるホットな情報を提供しています。時間は毎日午前9時から翌日午前8時までになっていますので、消費者の皆さんのご利用をおすすめします。  
テレホンサービスは  
秋田(0188)-35-0999です

### 屋外広告物は 設置許可を

最近、屋外広告物の無許可及び違反広告物が増加しております。広告物を設置するには、知事の許可を得なければなりません。  
屋外広告物を設置される方は、設置しようとする10日前までに、構造物、模写図(写真)位置図等、また他人の所有地(建物等)に設置する場合は、その所有者または、管理者の承諾書を添付して知事あてに申請して下さい。  
事務手続きは下記のところで行ってまいりますので、くわしいことについてお尋ねください。  
北秋田土木事務所管理係  
TEL01866-(2)3111

### 予 防 接 種

問診票は必ず接種前に自宅で記入のうえ受付へ提出してください。  
問診票は市役所厚生課、支所および各出張所にあります。間隔をずらさないで接種を受けてください。

| 会 場      | 十二所公民館 | 市 民 体 育 館 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |               |       |
|----------|--------|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---------------|-------|
|          |        | 花         | 矢    | 上    | 下    | 二    | 真    | 釈    | 長    | 田    | 大    |               |       |
| 種 別      |        | 岡         | 立    | 川    | 川    | 井    | 中    | 迦    | 木    | 町    | 町    |               |       |
| ツ反接種     | 8月6日   | 8月7日      | 8月7日 | 8月7日 | 8月7日 | 8月7日 | 8月7日 | 8月7日 | 8月7日 | 8月7日 | 8月7日 | 8月20日         | 8月21日 |
| B C G 検診 | 8月8日   | 8月9日      | 8月9日 | 8月9日 | 8月9日 | 8月9日 | 8月9日 | 8月9日 | 8月9日 | 8月9日 | 8月9日 | 8月22日<br>酒販会館 | 8月23日 |

対 象 者  
・ツベルクリンは生後3カ月以上3才以下までの間に1回うける。  
・ツベルクリンは接種後3日目に必ず検査をうけてください。  
・検査の結果陰性又は疑陽性者にBCGを接種します。  
・陽性の方はレントゲン検査を行いますので後で通知します。  
・検診の日にはツベルクリン接種は行いません。